

第100回郡山市都市計画審議会 議事録(概要)

1 開催日時

平成31年2月18日(月) 午前9時から午前11時10分

2 開催場所

郡山市子ども総合支援センター(ニコニコ子ども館) 3階 研修室

3 出席者

(1) 委員 16名(20名中)

(2) 事務局 8名

4 会議の公開・非公開の別及び傍聴者

公開 傍聴者2名

5 議題

(1) 報告事項

(仮称)郡山市市街化調整区域地区計画運用指針(案)の策定について

(2) 協議事項

郡山市立地適正化計画(案)の策定について

事務局から(仮称)郡山市市街化調整区域地区計画運用指針(案)の策定について前回の審議会で委員から出された意見を踏まえ内容を一部修正したことを報告した。また、郡山市立地適正化計画(案)の策定について審議会で協議し大筋で委員の合意を得た。

6 議事(要旨)

(1) 報告事項

(仮称)郡山市市街化調整区域地区計画運用指針(案)の策定について

【都市政策課長】

「市が指定する市道」4路線がどこか分からないとの意見があったので、対象の路線を示した「【参考】立地ポテンシャル活用型(産業振興型)対象路線図」を添付した。

また、前回いただいた意見に基づき、「地区の総意による提案」などの表現の統一、曖昧な文言の修正を行った。

<委員からの主な意見・質問及び事務局の回答>

【委員】

「地区の総意」という言葉についての具体的なイメージはどのようなものか。

【事務局】

基本的には地区内の地権者の総意である。

【委員】

総意であるとしても一人でも反対者がいたら計画ができなくなるので、そのようにはならない表現の工夫はできないか。

【事務局】

以前の審議会でも同様の意見があり基本事項には「原則として」と入れた経緯がある。他の部分も同様に「原則として」と入れる。

(2) 協議事項

郡山市立地適正化計画（案）の策定について

【事務局】

「郡山市都市計画マスタープラン 2015」に定める「郡山型 コンパクト&ネットワーク都市構造」を目指し、平成29年3月に郡山駅周辺における第一次の計画を公表した。今回、追加を行い最終的な本市の計画策定を進め本年3月に公表したい。計画期間は2030年を目標としており、おおむね5年ごとに見直すこととするが、状況変化が著しい場合には適宜見直しをしたい。

本計画を作ることにより、これまで整備してきた既存ストックを有効に活用し、そして、公共交通ネットワークも意識しながら様々な市民のライフスタイルに応じた形の選択ができる環境を提供するため、長期的な視点で居住機能、医療・福祉等の都市機能の集積を図っていくことを考えている。ライフスタイルのイメージとして、鉄道駅を中心に公共施設等が存在し中心市街地に比べゆとりのある「ゆとりある市街地ゾーン」、その内側に公共交通等が発達して利便性の良い「公共交通等利便ゾーン」、そして、最も内側に中心市街地となる郡山駅等を中心とした「まちなかゾーン」のようなまちが形成される状況をイメージしている。

都市機能誘導区域は、中心拠点である郡山駅から市役所までの「郡山中心拠点」、副次拠点である「安積地区」、「熱海地区」、「富田地区」を定め、それぞれ病院等の誘導施設を設定する。また、居住促進区域（居住誘導区域）は、鉄道、バスの公共交通が充実している地区を設定した。ただし、ハザードエリア等は除いている。

なお、本計画を公表すると都市機能誘導区域及び居住誘導区域の区域外で一定規模の開発行為等を行う際に市に届出が必要になる。また、都市機能誘導区域内で誘導施設の休止・廃止をする場合も届出が必要になる。

< 委員からの主な意見・質問及び事務局の回答 >

【委員】

都市機能誘導施設に関し、例えば救急病院のような大きな病院を安積町には建てるなということか。また、誘導施設を造る際の支援策を事前に知ることはできるのか。

【事務局】

規制するものではなく誘導するものなので建てられないということではない。また、支援策については周知を図る。なお、届出制度には市が建築等の動きを把握することで事前に事業者支援策を周知することができる意味も含まれる。

【委員】

居住促進区域（居住誘導区域）の設定が、現状のバス路線しか考慮していない。将来も見据えた設

定が必要で、また、民間任せではない積極的な交通政策の展開も必要と考えるがいかがか。

【事務局】

本市では郡山市地域公共交通網形成計画を定めており、現時点ではその計画及び現状を超えるバス路線に基づく区域設定は難しい。今後も交通担当部署と連携し、交通の新たな将来像や再編があれば区域設定の見直しを検討していく。

【委員】

中心市街地に関し、郡山駅西口方面と東口方面に格差がある。東口方面は歩くのに不便で危ない場所もあり、中心市街地の賑わいというのであれば、東と西がもっとつながるような仕組みが必要ではないか。

【事務局】

東口の駅前改良等を行っているが、まだまだ大きな投資を呼び込めていないのが現状のため、本計画に基づく支援策を活用していただきながら再開発や新たな投資をしていただけるようにしたい。

【委員】

ライフスタイルのイメージとして「ゆとりある市街地ゾーン」「公共交通等利便ゾーン」「まちなかゾーン」が示してあるが、それぞれのゾーンに住む人のイメージが固定されているのは問題だと思う。あらゆるゾーンにあらゆる世代が共存していることをベースに考えるべきで表現を見直したほうが良いと思うがいかがか。

【事務局】

若い世代のうちは郊外の広い所に住んでいただいても、いずれは、まちなかに戻って来ていただきたいなどの概念をあくまでイメージとして記載したものが、表現について修正する。

【委員（意見）】

立地適正化計画の協議は今回で終わりになるが、今後の都市計画審議会のあり方に関し、交通政策を含めた郡山市のまちづくりについて良い議論をするためには、計画作成前から何度も議論をすることが必要だと思う。また、その際に、地権者等も含め計画に係る関係者の参加も求めるべきだと思う。